

令和 3 (2021) 年度 保険税水準の統一に向けた検討の状況について

令和 4 (2022) 年 3 月 10 日 栃木県保健福祉部国保医療課

I 趣旨

栃木県国民健康保険運営方針に基づき、今年度から議論を開始した「保険税水準の統一に向けた検討」について、令和 3 (2021) 年度における県・市町間の検討状況を整理するとともに、選定したテーマごとの今年度の検討の到達点及び今後の予定等を整理するもの。

【参考】「保険税水準の統一に向けた検討」の背景（令和 3 (2021) 年度第 1 回連携会議資料の再掲）

- 平成30(2018)年度の国保制度改革において、将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県が、市町村ごとの標準保険料率を提示するとともに、国保運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化を推進。
- 国は、納付金算定ガイドラインにおいて、将来的に保険税水準の統一（同一都道府県において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準）を目指すことを求めている。
- 令和 3 (2021) 年 6 月 4 日に成立した「全世代型対応の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」では、法定外繰入等の解消や保険料水準の統一に向けた議論について、その取組を推進する観点から、国保運営方針に記載して進める旨が位置付けられた。
- 今年度、保険税水準の統一に向けた議論を進めていくに当たっては、市町間の差の縮小や、事務の標準化、均質化、均一化などを見据えながら、本県が目指す統一の定義の理念等を県と市町で共有し、議論を進めることが必要。

保険料水準の統一に向けた都道府県ごとの状況

- 令和2年5月に国保運営方針策定要領の改定を行い、
 - ・市町村ごとの医療費水準や医療提供体制に差があることに留意しつつ、将来的には、都道府県での保険料水準の統一を目指し、
 - ・保険料算定方式の統一や標準保険料率と実際の保険料率の見える化から検討することも考えられるとした。
- こうした改定を踏まえた令和3年度からの各都道府県の国保運営方針の改定状況や見える化の状況は次のとおり。

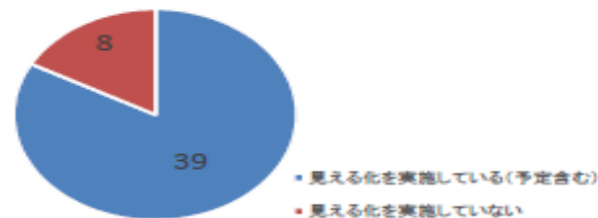
① 保険料水準の統一の定義と目標年次

納付金ベースの統一	北海道 (R6) ※ 秋田県 (R15) 群馬県 (R6) 埼玉県 (R6) ※ 山梨県 (R12) 静岡県 (R9) 兵庫県 (R3)	完全統一は、 ・段階的に進める ・収納率較差が一定程度まで縮小された時点で統一 などとしている。
準統一	埼玉県 (R9) ※ 広島県 (R6)	
完全統一	北海道 (R12) ※ 福島県 (R11) 大阪府 (H30) (例外措置あり) 奈良県 (R6) 和歌山県 (R9まで) 佐賀県 (R9) 沖縄県 (R6)	

※ 北海道、埼玉県は段階的な目標としているため双方に記載している

② 標準保険料率と実際の保険料率の見える化の状況

保険者努力支援制度の得点状況



※ 見える化を実施している(予定含む)は都道府県指標③「保険料水準の統一に向けた取組状況」において、①③を選択している都道府県。

この他、

- ・運営方針に統一の定義が明記されていない場合でも、納付金算定において医療費水準の反映を段階的に引き下げる都道府県(青森県、宮城県、岐阜県、三重県、長崎県)、
- ・R5年度末までに保険料水準の統一に向けたロードマップを作成する都道府県(神奈川県、長野県、愛媛県、福岡県、熊本県)、
- ・2次医療圏で保険料水準の統一を進めている都道府県(長野県)があり、地域の実情に応じた保険料水準の統一の検討が進んでいる。

「令和3年7月 国作成資料に一部加筆」

II 検討テーマの考え方・選定等 (令和3(2021)年度第1回連携会議資料の再掲)

(1) 検討テーマの考え方

- ・市町間の差の縮小や課題等の整理(標準化・広域化・効率化など)の必要性(又は可能性)のある項目について、県・市町間での議論を進め、保険料水準の統一に向けた方向性を整理する。

(2) 検討テーマの選定

- ・(1)に基づき、県が抽出した検討テーマ(案)に対し、令和3(2021)年7月26日実施の「令和3(2021)年度栃木県国保運営方針連携会議合同分科会(第1回)(書面開催)」において出された各市町等の意見などを踏まえて、検討テーマを決定し、栃木県国保連携会議分科会ごとに議論を進めていく。
- ※2 令和3(2021)年度中に整理まで至らない検討テーマは継続して議論を実施。
- ※3 各分科会での議論は、市町地区ごとに意見集約を担う市町が責任を持って、自らの地区内の意見等を調整するよう御留意願いたい。
- ・検討テーマや協議の状況は、適宜、栃木県国保運営方針連携会議に報告して、県・市町間の意見交換・調整を行う。

Ⅲ 令和3(2021)年度の検討状況（令和3(2021)年度第2回合同分科会時点までは開催実績を記載）

コロナ禍の影響を大きく受けながらも、WEB開催等も活用して、令和3(2021)年7月26日の第1回合同分科会及び同年10月7日の第1回連携会議で提示した今年度の検討スケジュールを踏まえ、下表のとおり開催した。

【令和3(2021)年度の検討スケジュール（暫定）】

	第2次運営方針（令和3～5年度）												第3次運営方針				
	3年度												4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
国保税水準の統一に向けた検討	○目指すべき保険税水準統一の考え方の整理 ○統一までの工程表の検討・決定												○3年度検討テーマ（継続分）の協議結論 ※最終調整	第3次運営方針策定作業	第3次運営方針に基づく取組推進		
	○各市町の状況等を踏まえた検討テーマの協議・結論																
栃木県国民健康保険運営協議会							①11/8					②3/10 (予定)					
栃木県国保運営方針連携会議							①10/7					②2/15					
財政運営分科会			合 7/26 (書面)			①9/30 (書面)	②10/26 (書面)	③11/2 ④11/17 ⑤11/29	⑥12/14	⑦1/19	合 2/4	⑧ (予定)					
資格管理・保険給付分科会			合 7/26 (書面)	①8/31 (書面)			②11/4		③12/20		合 2/4	④ (予定)					
国保税分科会			合 7/26 (書面)			①9/30 (書面)				②1/25	合 2/4						
保健事業分科会			合 7/26 (書面)			①9/27 (書面)			②12/6	③1/26 (書面)	合 2/4	④ (予定)					

合：合同分科会

※現状調査・共有 →課題検討 →対応方向 →R3(2021)年度議論の取りまとめ（第2回合同分科会）

IV 検討テーマごとの今年度の検討の到達点及び今後の予定

- ・ 検討スケジュールで示した「統一までの工程表」の作成に向け、選定したテーマごとの各分科会における今年度の検討の到達点及び今後の予定を以下のとおり整理した。
- ・ 各分科会の役割分担としては、保険税水準の統一に向けた国保事業費納付金・標準保険料率の算定に直接関わる検討については、財政運営分科会が中心となって担った。
- ・ また、統一に向けた県内市町の事務の標準化・広域化に関わる検討については、資格管理・保険給付分科会、国保税分科会、保健事業分科会が分野に応じて担った。

検討の枠組み①	保険税水準の統一に直接関わる納付金・標準保険料率の算定に係る検討テーマについて (財政運営分科会を中心に検討)
検討の枠組み②	事務の標準化・広域化に係る検討テーマについて (資格管理・保険給付分科会、国保税分科会、保健事業分科会が分野に応じて検討)

【財政運営分科会】

令和3(2021)年度 合計7回(9月30日、10月26日、11月2日、11月17日、11月29日、12月14日、令和4(2022)年1月19日)

- ・ 検討の優先度に応じて、検討テーマを「1 統一していくもの」～「3 共同負担しない方向で検討していくもの」までに区分した。
- ・ 特に、 $\alpha = 0$ への移行、すなわち納付金ベースの統一について、その意義や必要性(都道府県単位での支え合いにより、高額医療発生など多様なリスクを都道府県単位で分散、都道府県内の被保険者間の受益と負担の公平等)等について、県と市町の共通理解がおおむね図られており、引き続き納付金ベースの統一の達成時期の設定や、新たな激変緩和措置、医療費指数が低い市町への評価の導入の検討、現行の激変緩和措置の扱い等について検討する。

1 統一を目指していくもの

(1) 令和6(2024)年度を目途に統一を目指していくもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
1	医療費指数反映係数(α)の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6(2024)年度から$\alpha = 0$、又は令和6(2024)年度から段階的に$\alpha = 0$に移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ $\alpha = 0$とした場合の試算 ・ $\alpha = 0$の達成時期を設定
2	統一に向けた激変緩和措置(2号繰入金)の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ $\alpha = 0$に移行するにあたり、新たな激変緩和措置のセット導入や、医療費指数が低い市町への評価の導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の激変緩和措置の扱いについて、統一の議論に併せて検討

【財政運営分科会】 続き

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
3	出産育児一時金・葬祭諸費の共同負担 (※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ)	・ 県内市町の出産育児一時金・葬祭諸費共に納付金総額に含め、県全体で均す	・ 共同負担した場合の試算 ・ 傷病手当金も対象とするか検討
4	高額医療費・特別高額医療費の共同負担	・ 高額医療費・特別高額医療費を県全体の納付金総額から減算し、県全体で均す ($\alpha = 0$ が達成されたとき、高額医療費・特別高額医療費の共同負担を行う)	・ 共同負担した場合の試算
6	審査支払手数料の共同負担	・ 県内市町の審査支払手数料総額を納付金総額に含め、県全体で均す	・ 共同負担した場合の試算
13	保険税算定方式の統一 (※国保税分科会との共通検討テーマ)	・ 県内市町における算定方式を3方式にて統一	・ 県内市町が現在の算定方式を採用した経緯等を含め、全国的にも4から3方式への移行が進んでいることや、平等割は均等割だけの場合に比べ多子(多人数)世帯の負担が相対的に小さくなる等、各賦課方式の側面も見ながら取組を進める ・ 統一達成時期を設定
14	賦課限度額の統一 (※国保税分科会との共通検討テーマ)	・ 県内市町において、算定作業年度の賦課限度額に統一	・ 法定限度額と大きく乖離している市町の対応を検討 ・ 引上げの手法等を分科会で情報共有 ・ 統一達成時期を設定

【財政運営分科会】 続き

(2) 統一可能な時期について検討していくもの

① 市町の実状を調査等した上で検討していく項目

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
7	特定健診等の共同負担 (※保健事業分科会との共通検討テーマ)	・ 県内市町の特定健診における「標準的な基準」の設定が難しいため、対応策が見出せるまで、当面は共同負担しない	・ 保健事業分科会における協議や、国の動向・他都道府県の取組状況等を見極めながら検討を進める
17	保険税で賄う保健事業費の基準額の統一 (※保健事業分科会との共通検討テーマ)	・ 保健事業に係る費用を納付金総額に含め、県全体で均す	・ 保険税を財源としているものに限らず、各市町で実施している全ての保健事業について、内容と額を調査

② 市町間で差があり、どの状態を平準化されたとみなすか検討が必要である項目

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
15	収納率の高低で保険税率が変化しないよう納付金算定において「標準的な収納率」による調整を実施	・ 平準化されたとみなされるまでの間は、納付金算定においては、「標準的な収納率」による調整を行わない	・ どの状況を平準化されたとみなすのか、他都道府県の検討状況を把握しながら検討を進める

③ 令和6(2024)年度からの3年間など一定の移行期間を設ける項目

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
16	保険税及び一部負担金の減免基準の統一 (※資格管理・保険給付分科会、国保税分科会との共通検討テーマ)	・ 県内市町の減免基準について「標準的な基準(共通基準)」を設定し、納付金総額に含め、県全体で均す	・ 「標準的な基準(共通基準)」をどのように設定するか協議 ・ 他の税目の状況を踏まえながら検討を進める ・ 保険税で賄わないことで、統一の対象外にできないか検討を進める

【財政運営分科会】 続き

(3) 当分の間共同負担しないもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
5	直営診療施設運営費の共同負担	・直営診療施設運営には保険税を充てていないため、保険税水準の統一の対象外と整理（共同負担しない）	—

2 国の動向に合わせて検討していくもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
10	保険者努力支援制度（取組評価分）（市町村分）の扱い	・国の制度であるため、国の動向に合わせて、当面は、引き続き市町の取組の評価に応じて市町ごとに交付	（国の動向に合わせて検討）
11	保険者努力支援制度（取組評価分）（都道府県分）の扱い		
12	特別交付金（2号評価分）の扱い		

3 共同負担しない方向で検討していくもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
8	財政安定化基金償還分の共同負担	・共同負担は行わない	—
9	地方単独事業減額調整分の共同負担	・共同負担は行わない（当該市町の一般会計からの繰入れによって整理）	・各市町における繰入れの有無・金額等について調査を実施

4 事務の標準化・広域化を進めるもの

【資格管理・保険給付分科会】

令和3(2021)年度 合計3回(令和3(2021)年8月31日、11月4日、12月20日)

- 資格管理と保険給付に係る各検討テーマについて、それぞれ検討の優先順位を付けて、標準化・広域化に向けた検討を進める。

① 資格管理に係る事務を標準化・広域化していくもの

No	検討テーマ	検討の優先順位	今年度の到達点及び今後の予定	
			おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
1	短期証・資格証の交付基準の統一 (※国保税分科会との共通検討テーマ)	①	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の取扱状況を整理・共有 「標準的な基準(共通基準)」の設定に向け、交付要件、有効期限などの「整備項目」を整理 	<ul style="list-style-type: none"> 国保税の分納誓約の取扱に係る内容を国保税分科会と調整 整備項目に沿って共通基準設定に向けた具体的検討を進める 共通基準の決定及び実施への移行
5	児童福祉法第27条第1項第3号の措置を受けた児童の被保険者資格の適用	②	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の適用に係る条例規定等の整理と共有 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法の取扱との調整 児童福祉法との調整と並行して、国保の取扱を調整 共通の取扱の決定及び実施への移行

② 保険給付に係る事務を標準化・広域化していくもの

No	検討テーマ	検討の優先順位	今年度の到達点及び今後の予定	
			おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
2	高額療養費の支給申請手続の簡素化等	①	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の取扱状況を整理・共有 「共有の取扱」の設定に向け、対象者の要件、同意事項の設定などの「整備項目」を整理 	<ul style="list-style-type: none"> 整備項目に沿って具体的検討を進める 共通の取扱の決定及び実施への移行
3	出産育児一時金・葬祭諸費の共同負担 (※財政運営分科会との共通検討テーマ)	③	<ul style="list-style-type: none"> 各市町における現行の給付単価の維持に係る認識の共有 ※単価 出産育児一時金(420千円)、葬祭諸費(50千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町における現行の給付単価の維持に係る認識の共有 ※単価 出産育児一時金(420千円)、葬祭諸費(50千円)
4	保険税及び一部負担金の減免基準の統一 (※財政運営分科会、国保税分科会との共通検討テーマ)	②	<ul style="list-style-type: none"> 一部負担金に係る各市町条例規則等の規定状況、減免基準の取扱状況の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 減免基準統一の意義等の整理と共通理解 減免基準の共通基準とする範囲 共通基準の決定及び実施への移行

【国保税分科会】

令和3(2021)年度 合計2回(令和3(2021)年9月30日、令和4(2022)年1月25日)

検討テーマNo.1及び2については、財政運営分科会を検討の中心の場とし、国保税分科会においては、検討テーマNo.3～7を中心に、本県の課題である収納率向上及び収納率較差の縮小に向けて検討を進める。

③ 国保税に係る算定条件を標準化・広域化していくもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
1	保険税算定方式の統一 (※財政運営分科会との共通検討テーマ)	・財政運営分科会を検討の中心の場とし、 国保税分科会では検討状況を共有するとして整理	(同左)
2	賦課限度額の統一 (※財政運営分科会との共通検討テーマ)		

④ 国保税収納に係る事務を標準化・広域化していくもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
3	保険税及び一部負担金の減免基準の統一 (※財政運営分科会、資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ)	—	・各市町の保険税減免基準の調査・共有 ・統一の取扱いに係る検討 ・共通基準の決定及び実施への移行
4	本算定・保険税納期限の統一	・県内市町における普通徴収の納期限は、 7～2月末(全8期)で統一されていること を共有	・特別徴収の状況の調査・共有 ・本算定時期の整理 ・共通の取扱いの決定及び実施への移行
5	短期証・資格証の交付基準の統一 (※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ)	・資格管理・保険給付分科会において、各 市町の取扱い状況を整理・共有、「標準的な 基準(共通基準)」の設定に必要な整備項 目を整理	・分納誓約の取扱いを検討し、資格管理・保 険給付分科会と情報共有 ・共通の基準の決定及び実施への移行
6	滞納処分・収納対策の統一	・各市町の取扱い状況や県外市町村の状況を 整理・共有	・高い収納率となる口座振替の推進、収納 率目標未達成市町における徴収指導員派遣 事業への原則毎年度参加などを検討 ・共通の取扱いの決定及び実施への移行
7	国保税納付方法の統一	・各市町の取扱い状況や県外市町村の事例を 整理・共有	・ペイジー納付やクレジットカード決済な どの県内共通での導入を検討 ・共通の取扱いの決定及び実施への移行

【保健事業分科会】

令和3(2021)年度 合計3回(令和3(2021)年9月27日、12月6日、令和4(2022)年1月26日)

令和3(2021)年度は、検討テーマNo.1～6について検討。

引き続き、令和4(2022)年度も検討を継続するとともに、検討テーマNo.7～9の検討に着手する。

⑤ 保健事業に係る事務を標準化・広域化していくもの

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
1	特定健診等の共同負担 (※財政運営分科会との共通検討テーマ)	・特定健診の基本項目の一人当たり契約単価にばらつきがあり、現状では一人当たり単価の「標準的な基準」の設定は難しい状況	・契約単価以外で統一が可能な項目の検討 ・国の動向や他都道府県を取組状況等を見極めながら引き続き検討
2	保険税で賄う保健事業費の基準額の統一 (※財政運営分科会との共通検討テーマ)	・保険税を保健事業の財源の一部としていない市町があるなど、現状では基準額の統一は困難な状況	・全市町が取り組む、糖尿病重症化予防事業で統一が可能な内容を検討 ・市町共通の保健事業に保険税を充てる整理ができないか検討 ・国の動向や他都道府県を取組、検討状況を把握しながら引き続き検討
3	新型コロナウイルス感染症の影響と保健事業のあり方について	・新型コロナウイルス感染症に関する、令和2年度の特定健診実施状況を調査	・調査結果を共有し、令和4(2022)年度から取り組める受診率向上に効果的な取組を検討
4	特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上について	・受診率向上に資する「労働安全衛生法に基づく健診結果の受領」の推進	・健診結果の受領拡大に向けた検討を進める ・県内共有で取り組める受診率向上対策の検討 ・若年層への効果的な受診勧奨の取組について情報共有
5	データヘルス計画に基づく効率的・効果的な保健指導の実施	・健康スコアリングレポートを用いたデータ分析事業などをもとに、データヘルス計画策定支援研修会を開催	・第3期データヘルス計画の策定に向け、データ分析項目や評価指標等、各市町が統一して盛り込む基準策定の検討 ・各市町における、専門職の参画状況を共有し、好事例の平準化について検討
6	栃木県糖尿病重症化予防プログラムについて	・各市町の糖尿病重症化予防プログラム対象者の管理台帳の整備状況を調査	・調査結果を踏まえ、プログラム対象者を効果的・効率的に経年管理できる共通の管理台帳の検討

【保健事業分科会】 続き

No	検討テーマ	今年度の到達点及び今後の予定	
		おおむね共通理解が図られているもの	引き続き、検討・協議を行うもの
7	後発医薬品の使用状況について	—	・各市町の取組状況の整理・共有 ・共通取扱の決定及び実施への移行
8	適切な受療行動の促進（重複・頻回受診、重複・多剤服薬者の是正）	—	・各市町の取組状況の整理・共有 ・共通取扱の決定及び実施への移行
9	保健事業と介護予防に係る取組との一体的実施について	—	・各市町の取組状況の整理・共有 ・共通取扱の決定及び実施への移行

V 今後の予定等

- (1) 栃木県国民健康保険運営協議会において本進捗状況を報告するとともに、県と市町の共通理解を更に深め、統一に向けた検討を進めていく。
- (2) 令和4(2022)年度第1回連携会議までに、各分科会で「引き続き、検討・協議を行うもの」の検討を進めるとともに、目指すべき保険税水準の統一に向けた考え方の整理や統一までの工程表の検討について、更に具体化を図っていくこととする。
- (3) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面でのやり取りとなった、県と市町との意見交換について、新年度の実施方法を検討する。

保険税水準の統一に向けた検討のテーマ（検討の枠組みや分類の整理状況）

別添資料

令和4(2022)年3月10日 栃木県保健福祉部国保医療課

分科会	検討テーマ
財政運営	No.1 医療費指数反映係数（α）の扱い
	No.2 統一に向けた激変緩和措置（2号納入金）の設定
	No.3 出産育児一時金・葬祭費の共同負担 ※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ
	No.4 高額医療費・特別高額医療費の共同負担
	No.5 直営診療施設運営費の共同負担
	No.6 審査支払手数料の共同負担
	No.7 特定健診等の共同負担 ※保健事業分科会との共通検討テーマ
	No.8 財政安定化基金償還分の共同負担
	No.9 地方単独事業減額調整分の共同負担
	No.10 保険者努力支援制度（取組評価分）（市町村分）の扱い
	No.11 保険者努力支援制度（取組評価分）（都道府県分）の扱い
	No.12 特別交付金（2号評価分）の扱い
	No.13 保険税算定方式の統一 ※国保税分科会との共通検討テーマ
	No.14 収納率の高低で保険税率が変化しないよう納付金算定において「標準的な収納率」による調整を実施
	No.15 保険税及び一部負担金の減免基準の統一 ※資格管理・保険給付分科会、国保税分科会との共通検討テーマ
	No.16 保険税で賄う保健事業費の基準額の統一 ※保健事業分科会との共通検討テーマ
資格管理・保険給付	No.1 短期証・資格証の交付基準の統一 ※国保税分科会との共通検討テーマ
	No.2 高額医療費の支給申請手続の簡素化等
	No.3 出産育児一時金・葬祭費の共同負担 ※財政運営分科会との共通検討テーマ
	No.4 保険税及び一部負担金の減免基準の統一 ※財政運営分科会、国保税分科会との共通検討テーマ
	No.5 児童福祉法第27条第1項第3号の措置を受けた児童の被保険者資格の適用
国保税	No.1 保険税算定方式の統一 ※財政運営分科会との共通検討テーマ
	No.2 賦課限度額の統一
	No.3 保険税及び一部負担金の減免基準の統一 ※財政運営分科会、資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ
	No.4 本算定・保険税納期限の統一
	No.5 短期証・資格証の交付基準の統一 ※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ
	No.6 滞納処分・収納対策の統一
	No.7 国保税納付方法の統一
保健事業	No.1 特定健診等の共同負担 ※財政運営分科会との共通検討テーマ
	No.2 保険税で賄う保健事業費の基準額の統一 ※財政運営分科会との共通検討テーマ
	No.3 新型コロナウイルス感染症の影響と保健事業のあり方について
	No.4 特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上について
	No.5 データヘルス計画に基づく効率的・効果的な保健指導の実施
	No.6 栃木県糖尿病重症化予防プログラムについて
	No.7 後発医薬品の使用状況について
	No.8 適切な受療行動の促進（重複・頻回受診、重複・多剤服薬者の是正）
	No.9 保健事業と介護予防に係る取組との一体的実施について

財政運営

資格管理・
保険給付

国保税

保健事業

検討テーマ	共通検討テーマの役割整理
1 統一を目指していくもの	共通検討テーマの役割整理
(1) 令和6(2024)年度を目途に統一を目指していくもの	
1 医療費指数反映係数（α）の扱い	
2 統一に向けた激変緩和措置（2号納入金）の設定	
3 出産育児一時金・葬祭費の共同負担 ※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ	保険税水準の統一に関すること
4 高額医療費・特別高額医療費の共同負担	
6 審査支払手数料の共同負担	
13 保険税算定方式の統一 ※国保税分科会との共通検討テーマ	保険税水準の統一に関すること
14 賦課限度額の統一 ※国保税分科会との共通検討テーマ	保険税水準の統一に関すること
(2) 統一可能な時期について検討していくもの	共通検討テーマの役割整理
① 市町の実状を調査等の上で検討していく項目	
7 特定健診等の共同負担 ※保健事業分科会との共通検討テーマ	保険税水準の統一に関すること
17 保険税で賄う保健事業費の基準額の統一 ※保健事業分科会との共通検討テーマ	
② 市町間で差があり、どの状態を平準化とみなすか検討が必要である項目	共通検討テーマの役割整理
15 収納率の高低で保険税率が変化しないよう納付金算定において「標準的な収納率」による調整を実施	
③ 令和6(2024)年度からの3年間など、一定の移行期間を設ける項目	共通検討テーマの役割整理
16 保険税及び一部負担金の減免基準の統一 ※資格管理・保険給付分科会、国保税分科会との共通検討テーマ	保険税水準の統一に関すること
(3) 当分の間共同負担しないもの	共通検討テーマの役割整理
5 直営診療施設運営費の共同負担	
2 国の動向に合わせて検討していくもの	共通検討テーマの役割整理
10 保険者努力支援制度（取組評価分）（市町村分）の扱い	
11 保険者努力支援制度（取組評価分）（都道府県分）の扱い	
12 特別交付金（2号評価分）の扱い	
3 共同負担しない方向で検討していくもの	共通検討テーマの役割整理
8 財政安定化基金償還分の共同負担	
9 地方単独事業減額調整分の共同負担	
4 事務の標準化・広域化を進めるもの	共通検討テーマの役割整理
① 資格管理に係る事務を標準化・広域化していくもの	
1 短期証・資格証の交付基準の統一 ※国保税分科会との共通検討テーマ	主たる検討に関すること
2 高額医療費の支給申請手続の簡素化等	
② 保険給付に係る手続を標準化・広域化していくもの	共通検討テーマの役割整理
3 出産育児一時金・葬祭費の共同負担 ※財政運営分科会との共通検討テーマ	給付単価の維持に関すること
4 保険税及び一部負担金の減免基準の統一 ※財政運営分科会、国保税分科会との共通検討テーマ	一部負担金に関すること
5 児童福祉法第27条第1項第3号の措置を受けた児童の被保険者資格の適用	
③ 国保税に係る算定条件を標準化・広域化していくもの	共通検討テーマの役割整理
1 保険税算定方式の統一 ※財政運営分科会との共通検討テーマ	財政運営分科会の検討状況の共有に関すること
2 賦課限度額の統一 ※財政運営分科会との共通検討テーマ	
④ 国保税収納に係る事務を標準化・広域化していくもの	共通検討テーマの役割整理
3 保険税及び一部負担金の減免基準の統一 ※財政運営分科会、資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ	国保税に関すること
4 本算定・保険税納期限の統一	
5 短期証・資格証の交付基準の統一 ※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ	国保税の収納手続等に関すること
6 滞納処分・収納対策の統一	
7 国保税納付方法の統一	
⑤ 保健事業に係る事務を標準化・広域化していくもの	共通検討テーマの役割整理
1 特定健診等の共同負担 ※財政運営分科会との共通検討テーマ	保健事業の内容に関すること
2 保険税で賄う保健事業費の基準額の統一 ※財政運営分科会との共通検討テーマ	
3 新型コロナウイルス感染症の影響と保健事業のあり方について	
4 特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上について	
5 データヘルス計画に基づく効率的・効果的な保健指導の実施	
6 栃木県糖尿病重症化予防プログラムについて	
7 後発医薬品の使用状況について	
8 適切な受療行動の促進（重複・頻回受診、重複・多剤服薬者の是正）	
9 保健事業と介護予防に係る取組との一体的実施について	

保険税水準の統一に直接関わる納付金・標準保険料率の算定に係る検討テーマ

事務の標準化・広域化に係る検討テーマについて